

道路管理課

長野県大町建設事務所告示第5号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

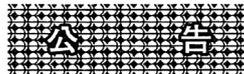
その関係図面は、告示の日から令和3年8月5日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年7月15日

長野県大町建設事務所長 塩野入 宗 義

- 1 路 線 名 小島信濃木崎停車場線
- 2 供用を開始する区間
  - 大町市平字一ノセ12484番の2地先から  
大町市平字一ノセ12484番の2地先まで
  - 大町市平字一ノセ12480番の1地先から  
大町市平字一ノセ12479番地先まで
  - 大町市平字ワセ草12466番の1地先から  
大町市平字居ヤリ12464番の3地先まで
  - 大町市平字居ヤリ12460番の1地先から  
大町市平字居ヤリ12459番の2地先まで
  - 大町市平11776番の1地先から  
大町市平11778番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和3年7月15日

道路管理課



公告

毒物劇物取扱者試験を次のとおり行います。

令和3年7月15日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 試験日時  
令和3年11月17日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 試験場所

試験地	試験場
佐久市	長野県佐久合同庁舎(佐久市跡部65-1)
伊那市	長野県伊那合同庁舎(伊那市荒井3497)
松本市	長野県松本合同庁舎(松本市島立1020)
長野市	J A長野県ビル(長野市南長野北石堂町1177-3)

## 3 試験の区分

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

## 4 試験科目

- (1) 筆記試験
  - ア 毒物及び劇物に関する法規
  - イ 基礎化学
  - ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
- (2) 実地試験（筆記方式）
  - 毒物及び劇物の識別及び取扱方法

## 5 受験資格

学歴、年齢及び経験は問いません。

## 6 受験手続

## (1) 提出書類

- ア 受験願書
- イ 写真1枚（出願前6月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像の縦5センチメートル、横4.5センチメートルのもの）

## (2) 受験手数料

11,000円（長野県収入証紙により納付してください。）

## (3) 受付期間

令和3年9月6日（月）から9月17日（金）までの土曜日及び日曜日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで（郵送による場合は、令和3年9月17日までの消印があるものに限り受け付けます。）

## (4) 受付場所

ア 次の表に掲げる保健福祉事務所又は中核市保健所

名 称	所 在 地
佐久保健福祉事務所	佐久市跡部65-1
上田保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6
諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10
伊那保健福祉事務所	伊那市荒井3497
飯田保健福祉事務所	飯田市追手町2-678
木曾保健福祉事務所	木曾郡木曾町福島2757-1
松本保健福祉事務所	松本市島立1020
大町保健福祉事務所	大町市大町1058-2
長野保健福祉事務所	長野市中御所岡田98-1
北信保健福祉事務所	飯山市静間1340-1
長野市保健所	長野市若里6-6-1
松本市保健所	松本市島立1020

イ 長野県 健康福祉部 薬事管理課（県庁専用郵便番号380-8570、住所記載不要）

## (5) 受験票の交付

受験願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

## (6) 注意事項

- ア 提出された受験願書及び受験手数料は一切お返しできません。
- イ 自然災害や感染症のまん延等により試験を中止する場合があります。
- ウ 受験願書提出後の試験の区分及び試験場所の変更はできません。

## 7 合格発表

令和3年12月20日（月）午前9時に長野県内の保健福祉事務所及び中核市保健所の掲示板並びに長野県公式ホームページにおいて合格者の受験番号を発表するほか、合格者には通知します。

## 8 その他

- (1) 受験願書に記載していただく個人情報は、毒物劇物取扱者試験の実施に必要であるため記載を求めているものであり、長野県個人情報保護条例の規定に基づき管理するとともに、同条例の規定に基づく場合を除き、当該試験の実施以外の目的で利用等を行うことはありません。
- (2) 受験願書用紙の請求又はこの試験についてのお問い合わせは、長野県健康福祉部薬事管理課又は保健福祉事務所若しくは中核市保健所に行ってください。

薬事管理課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和3年7月15日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
塩尻都市計画用途地域
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市・まちづくり課及び塩尻市役所

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和3年7月15日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
塩尻都市計画土地区画整理事業
- 2 都市計画を定める土地の区域  
塩尻市大字広丘野村字桔梗ヶ原の一部
- 3 縦覧場所  
長野県建設部都市・まちづくり課及び塩尻市役所

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和3年7月15日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
塩尻都市計画地区計画 野村桔梗ヶ原地区地区計画
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市・まちづくり課及び塩尻市役所

都市・まちづくり課

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項の規定により、次のとおり宅地建物取引業者の免許を取り消しました。

令和3年7月15日

長野県知事 阿部 守一

1 宅地建物取引業者

- (1) 名称 イースト不動産株式会社
- (2) 代表者氏名 竹中 佳子
- (3) 事務所所在地 埴科郡坂城町大字坂城1005番地
- (4) 免許番号 長野県知事(3)第4970号
- (5) 免許年月日 平成28年6月15日

2 免許取消年月日

令和3年7月12日

建築住宅課

公告

令和3年7月7日、東筑摩郡黒川堰土地改良区の定款変更を認可しました。

令和3年7月15日

長野県松本地域振興局長 草間 康晴

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年7月15日

長野県長野建設事務所長 吉川 達也

1 (1) 許可番号

令和2年8月11日 長野県長野建設事務所指令2長建第54-6号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字小山字穀町443、444-イ、444-ロ、444-ハ、445、445-1の内、446の内、448

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字村山348-1

株式会社北條組 代表取締役 北條 將隆

2 (1) 許可番号

令和2年10月19日 長野県指令2都第29-4号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市北相之島202-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字須坂1528-1

須坂市長 三木 正夫

都市・まちづくり課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

令和3年7月15日

長野県公営企業管理者 小林 透

名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社AP工業	上田市塩川2714番地	令和3年7月8日

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年7月15日

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課長 宮崎 稔

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入をする物品等及び数量

高齢者講習等管理システム一式

## (2) 物品等の特質

仕様書によります。

## (3) 借入期間

令和4年1月1日から令和8年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 借入場所

仕様書によります。

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。

## (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## (5) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

## (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手することができます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

## (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

## (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

## 4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市川中島町原704番地2

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課総務係

電話 026 (292) 2345

## 5 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年8月6日(金)午後1時30分

イ 場所 長野市川中島町原704番地2  
北信運転免許センター 本館3階 相談室

## (3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和3年8月5日(木)午後3時

イ 提出場所 長野市川中島町原704番地2(郵便番号 381-2224)  
長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課総務係

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書等に定める書類等を令和3年7月29日(木)午後3時まで上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内であって、最低の価格をもって入札をした者を落札者として決定します。

## 6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of Management system for elderly driver training

(2) Lease Duration:

From January 1, 2022 until December 31, 2026

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender specification

(4) Contact place for information about the tender; Description/conditions/and other inquiries:

General Affairs Section, Tohokushin Driver's License Division, Traffic Department, Nagano Prefectural Police Headquarters,

704-2 Hara, Kawanakajima-Machi, Nagano City, Nagano Prefecture

Tel: +81-26-292-2345 (Japanese only)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 1:30 p.m., August 6, 2021

Place: Consultation room, Hokushin Driver's License Center, Main building 3F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location (Registered mail only):

Time: 3:00 p.m., August 5, 2021

Place: General Affairs Section, Tohokushin Driver's License Division, Traffic Department, Nagano Prefectural Police Headquarters,

704-2 Hara, Kawanakajima-Machi, Nagano City, Nagano Prefecture

東北信運転免許課